

人と農と環境をつなぐ技術を考える

国際耕種株式会社

〒194-0013 東京都町田市原町田 1-2-3 アーベイン平本 403 tel 042-725-6250 fax 042-785-4332 mail aai@koushu.co.jp URL www.koushu.co.jp

スーダンとの 10 年

筆者とスーダンとのかかわりは 2011 年からで あり、それは南スーダンが分離独立する直前の時 期であったが、10年の月日が流れたことになる。 今年 6 月からはリバーナイル州での技プロのフェ ーズ2が新たにはじまり、また新鮮な気持ちで11 年目のスーダンに向き合っている。会社としての スーダン経験も、この 10 年間で蓄積されて、複 数の社員が関与し、案件数は通算7件となった。 このように、ひとつの国・地域での技術協力を大 切にし、長期にわたって継続するのは、国際耕種 で培われてきた伝統なのかもしれない。

スーダンとの関係は、2011年1月に同国東部の カッサラ州での詳細計画策定調査が契機であった が、この調査に筆者が団員として加わることにな ったのはまったくの偶然の賜物であった。その当 時は、シリア、パレスチナ両案件のアサインがあ り、それほどの時間的余裕があったわけではな く、参加への申し出を断ることも十分ありえた。 短期を条件に引き受けたものの、当時はシリア、 パレスチナ案件にも気持ちが入っていたので、あ くまでスーダンの仕事は1回限定のつもりであっ た。このとき断っていたら….その後の 10 年は全 然ちがう方向のものになったであろう。

しかし、その後、シリアは「アラブの春 | から 内戦突入となり、実施していた技プロの続行が困 難となった。そんな経緯もあって、スーダン案件 にだんだんどっぷりつかっていくことになった。 カッサラ技プロの4年間の終了時には、CPらとの 協議にもとづき、タマネギの乾燥加工工場の再興 を画策したりした。これが JICA 民間連携スキー ムでの案件化調査の提案へとつながり、さらに普 及・実証事業へと展開して継続している。カッサ ラ州の次は幸いにリバーナイル州での技プロに参 加する機会にめぐまれた。これは技術的には天水 農業から灌漑農業への転換で、スーダンをまたち がう角度からみることになった。南スーダン分離 後は、主要な外貨獲得手段であった石油資源を失 った 10 年間でもあり、農業セクターの近代化推 進が強く要請されており、技プロでも灌漑農業の 生産能の効率化を追求しようとしている。

このようにみてくると、最初はまったくの偶然 からはじまったスーダン業務であったが、スーダ ンとの縁を持続発展させようと意識的に努力して きたことに気づく。一般にコンサル業界では「来 たタマを打つ」という言いまわしがあるが、国際

耕種の場合は、なに より国・地域にこだ わることが重視され る。筆者もそのよう な社風のなかでスー ダンとつきあってき たといえるであろうか。



筆者は、もともと乾燥地農業に関心があり、主 たる活躍の場を中東のアラブ地域とおもい定めて いたもので、スーダンという国は、長期に取りく む相手として不足はなかった。かつて JOCV 時代 にシリアで出会った獣医師の折田魏朗氏には農業 分野の技術協力は 10 年継続して一人前という趣 旨のことを言われたことがある。言わずとしれた 折田さんは、シリア国の発展に 40 年にわたり貢 献されてきた方である。折田さんの域にはとうて い達しようがないが、ようやく折田さんの言って いた 10 年がたったんだという感懐もあり、すこ し振りかえってみた次第である。

(2021年10月古賀)

^{*2021}年10月25日に発生した政変の影響で、日本人専門家の一 時退避帰国措置となった。一刻も早くスーダンにもどり、業務を 再開できる日を願っている。

各国農業普及事情の比較分析 <その 7>

まとめ

本シリーズでは、これまで我々が業務で関わってきた各国の普及員や普及事情を①普及員・組織の「技術力」、②「農家との距離」③予算・人員・体制等の「組織力」、④試験場や民間など他組織との「連携力」、という切り口から事例を挙げて比較し、その相違点について議論してきた。今回の議論を振り返ると、取り上げたテーマの対象は大きく「普及員」という人材面と「普及局」という組織面に分けて考えることができる。

今回の議論では、普及員に求められる技術力 は、現場の問題を探るための観察力、問題分析 力、コミュニケーション能力といった総合的な現 場力ともいえるものであり、それを研鑽するため には、現場の場数を踏むことが大切だと述べた (第 2 回 AAINews110 号)。しかしながら、その 現場力を磨くため、そして、現場で農家の信頼を 得るためには「自信」となるちょっとした専門的 な知識や技術を身に付けることも重要であること を指摘した (第 3 回 AAINews111 号)。 これらの 議論を展開していくなかで気付いたことは、各国 の普及員と「農家との距離」は国によって、一目 置かれていたり、警戒されていたり、さまざまで あったものの、「技術を学ぶことによって、自信 を持って農家に行けるようになった | というエピ ソードはほぼすべての国で確認できた類似の事例 であり、現場に出ることで普及員としての能力 (現場力) が向上するという認識は共通であった のは興味深い。

普及局については、その組織力と外部との連携力について議論したが、これらについては行政機構とも関連することから、各国で大きく事情が異なっており、比較検討が難しかった。しかしながら、現場課題解決に即した普及計画策定の必要性や外部組織との連携が重要であることは共通していたと思われる。またその体制や機能を高めるために各プロジェクトが様々な工夫をしながら、取り組んできたことが各事例から明らかになった。

特に普及局という組織の枠にとらわれずに活動で きるプロジェクトだからこそ、つなぐことができ た組織間連携の事例も挙げられ、興味深かった。

さて、本シリーズを通じていくつかの事例を紹介してきたが、そもそも本シリーズは、各国の事情を横断的に比較分析することで、相違点を明らかにし、今後の「活動へのヒント」を探ることを目的するとすることから始まった。実際に社会的背景や農業環境が異なる国々に普遍的に通用する「活動へのヒント」を提言するのは難しいことである。しかし、あえて提言するとすれば、以下のようにまとめることができる。

普及能力強化に係る提言

- ・普及員(人材)の能力強化のために
- ・ 普及員が農家の信頼を得るために、本人の 拠り所となる専門知識・技術を提供する。
- ・現場の問題を探るための観察力、分析力、 コミュニケーション能力(現場力)を育て る。
- プロジェクト活動の中に普及員が実際の現場での普及活動を通して場数を踏む機会を組み込んでおく。

普及局(組織)の機能強化のために

- ・ 現場課題解決に即した普及計画をボトムア ップで策定する重要性を示す。
- ・プロジェクト実施側として、組織間、部署間の人的交流や連携を深めることを意識して活動を実施する。
- ・民間業者や援助機関と良好な関係を保ち、 必要な情報をうまく活用できるような体制 を整える。

今後のプロジェクトで普及に関わる際は、このような点に配慮することで、普及員(人材)と普及局(組織)の能力改善に取り組めるのではないだろうかと考える。

プロジェクトの遠隔運営を考える<その6>

まとめ

コロナ禍でプロジェクトの遠隔運営というものを日常的に実施することになった。本シリーズでは、そのコロナ禍での実施に限らず、過去案件を含めて「遠隔運営」について多角的に考えることを目的にスタートした。今回は最終回のまとめであり、これまであつかってきた内容について、簡単にレビューしてみたい。

○ 「強いられて」の遠隔

シリアの内戦での中断から始まった、節水灌漑 プロジェクト(2005-2008年2008-2011年)の遠隔 運営について紹介した。われわれにとって、はじめての長期間にわたる本格的な遠隔業務経験であったが、プロジェクトのフェーズ2の終盤であり、CPらとの連携はスムーズであった。当時、いまほどのSNS等のツール活用はなく、メールをベースとしながら約1年にわたった遠隔作業がすすめられた。プロジェクトの締めくくりが大きな課題であったが、まとめとしての CUDBAS の活用を試みて、CPの自立支援をおこなった。

○ 内部化の効用

スーダン・リバーナイル州技術協力プロジェクの事例。突然のクーデタの発生で遠隔実施となったが、上記のシリア事例と同様、その時点でCP・NSの育成が順調にすすんでいたため、現地との遠隔コミュニケーションには特に問題はなかった。第三国エチオピアでの複数の会合をとおして、マニュアル・ガイドラインづくりなどの協働活動が実施された。非日常の空間において、CP・NSの役割が明確となり、それまでなんとなく受け身であった人たちも自覚が芽生えてオーナーシップを深めていく絶好の機会となった。

○計画段階からの遠隔

深刻な治安上の理由から、日本人専門家の現場への立ち入りが制限されたことから、そもそもの遠隔プロジェクトとして最大限の工夫を試みたパキスタン KP 州の研修プロジェクトの事例。M&E Officer という日本人専門家の目となり耳となる人

材を活動の要とした。M&E Officer には、普及員の活動をモニタリングして、報告する役割が課せられ、研修対象とした普及員のフィールドワークなど遠隔作業のよき仲介役となった。しかし同時に M&E Officer のフィルターを通った情報しかえられないという側面もあり、課題を残した。

○ 遠隔への適応とツール

遠隔オンライン業務が日常化するなかでは、新たな適応がもとめらているようにおもわれる。ここでは途上国での制限された環境下における創意工夫を考えてきたわれわれだからこその有用な方法の模索、方向性の指摘とともに、SNS、オンライン会議、ビデオ教材など実際に使用している遠隔ツールの紹介をおこなった。そのなかでは、コミュニケーション能力、スピード感、記録性の向上、成果品として要求される品質のレベルなどの新たな課題・スキルがある。

これまでフィールド・ワークをベースに現場で の技術・知見の蓄積や人的ネットワーク構築にも とづいて途上国での活動を実践してきた国際耕種 にとって、このコロナ禍で長期化する遠隔の事態 では新たな局面をむかえたといえる。現場がなく なったわけではないが、現場のなかに身をおいて 考えながらやっていたことをどう遠隔で代替して いくのかについては考えざるをえない。また、わ れわれにとっても未経験であるプロジェクト・調 査の開始からの遠隔業務の場合、SNS・オンライ ン会議・ビデオ教材等のツール活用でコミュニケ ーションを深めて、相手との関係性をどう構築し ていけるかなど課題は山積している。しかし、こ れらもけっきょくはある種の経験の蓄積として、 悩みながらも前向きにとらえていくしかないかと おもっている。

遠隔での業務については、読者のみなさまもいろいるとご苦労をされながら、日々の試行・実践をされていると思う。ご意見・ご感想などをおよせいただけば、幸いである

パキスタン国バロチスタン州の中間流通業者の役割について <その 2>

中間流通業者の役割と功罪

前号では、パキスタン国バロチスタン州(以 下、パ国およびバ州)の農産物流通の概観と主な 中間流通業者について紹介した。本稿では、バ州 の農産物流通下の農家にとって、困難となりうる 条件と、その条件下における中間流通業者の役割 を説明する。

前号の通り、バ州は複雑な地相で市場アクセス が悪く、流通施設が不十分で、公的市場や市場運 営組織の数が極端に少ない点が一つの特徴であ る。このような条件下においてもバ州がパ国にお いて有数の果樹産地であり続けれる要因の一つ が、中間流通業者の役割であると考えられる。バ 州の農家の7割近くが小規模農家であり (Agriculture Census, 2010)、各自で州外の市場情 報を取得して価格の交渉をしたり、州外市場や消 費者までの流通を手掛けたりすることは困難であ る。そのため多くの農家が、中間流通業者に頼る ことで、生産物を州外市場に卸していると考えら れる。ある報告によると、バ州で生産された約7 割の果物が中間流通業者の手で州外市場に流通し ているとのことである(IFPRI, 2021)。

制度面については、農家を保護するため、公正 な農産物の売買取引を定める Balochistan Agricultural Produce Market Act, 1991 がある。し かしながら、公的市場が少なく州外取引が多いバ 州では、小規模農家を支える制度とはなっていな い。また市場情報を発信する、バ州が管理する Balochistan Marketing Information System もある が、大半の農家が読めない英語表記であり、更新 頻度が少なく、農家にとって有用な情報ソースと は言いにくい。そのため農家は、市場情報を流通 業者や近隣農家に依存している傾向がある (ITC, 2020)。こういった流通インフラの未整備や市場 情報の不足の情報を補う中間流通業者の役割は農 家にとって欠かせないものである。

中間流通業者は、生産物の流通のみならず、生 産段階から農家に関わっている。先にも述べてい

る通り、バ州の地相は複雑であるため、農家は、 農薬や肥料といった農業生産資材に十分にアクセ スできておらず、また公的な技術普及サービスも 十分に届いていない為、資材を有効に活用できて いない。そのため、農家は資材調達や栽培技術に おいても、前号で説明した契約栽培業者(Pre-Harvest Contractor)に頼らざるを得ない状況にあ る。加えて、銀行サービスも行き届いていないた め、農業生産資材の購入資金についても、委託代 理業者(Commission Agent)を頼って資金を調達 せざる得ない状況である。

このようにバ州の地理的悪条件、流通・情報イ ンフラ、金融サービスの不足などに起因する、生 産から州外市場との価格形成や販売までの流通の 隔たりを埋めているのが、契約栽培業者や委託代 理業者等の中間流通業者であり、バ州農業におけ る彼らの役目の重要性がわかる。一方で、これら の条件を背景に、中間流通業者は農家に対してず いぶんと優位な立場で商取引を進めている側面も ある。また中間流通業者が実施する営農指導は、 経済性重視に偏りがちで、資源管理の視点に乏し く、農業生産の持続性に悪影響を及ぼす可能性が 指摘されている。例えば、バ州は地下水資源の枯 渇等が長年の課題となっているが、市場需要起点 の灌漑による農業生産が一つの原因と考えられて いる。加えて、生産から流通まで中間流通業者が 介在していることから、生産や流通コストの削減 やマーケティングの幅がほとんどなく、農業経営 における自助努力の機会が限定的になっている。

バ州における中間流通業者の果たしている役割 の重要性は疑うところはない。上述した条件下で は農家と中間流通業者との関係が大きく変わるこ とはないだろうが、中長期的な両者の利益を考え ると、公的な農業普及サービスの質と量の向上を 図り、農家の農業経営の自助努力の幅を広げる為 の働きかけや、農家に多様な生産技術を学んでも らうこと等は重要であると考える。